

第78期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年12月19日（木）午前10時
受付開始時刻 午前9時

開催
場所

東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル 東京11階
「孔雀の間」

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は株主様の混乱を避ける観点から、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従来通り本通知を書面でお送りしております。

株主総会ご来場株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

■ 第78期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。） 6名選任の件	5
第2号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	10
■ 事業報告	12
■ 連結計算書類等	39
■ 計算書類等	42
■ 監査報告書	45

三洋貿易株式会社

証券コード 3176
2024年11月28日
(電子提供措置の開始日 2024年11月27日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町二丁目11番地
三 洋 貿 易 株 式 会 社
代表取締役社長 新 谷 正 伸

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第78期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.sanyo-trading.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「三洋貿易」又は「コード」に当社の証券コード「3176」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より、ご覧ください。

なお、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページから4ページに記載の「議決権行使に関するご案内」に従って2024年12月18日(水曜日)午後5時15分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月19日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京11階
「孔雀の間」

3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第78期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第78期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件
- 第2号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会オンデマンド配信のご案内



本株主総会の模様の一部を、当社ウェブサイトにて後日オンデマンド配信する予定です。

配信開始予定日 2024年12月24日(火)頃

配信URL

https://v.srdb.jp/3176/2024soukai_vod/



<ご留意事項>

- ご使用のパソコン等の端末およびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- 動画配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主様のご負担となります。
- 何らかの事情によりオンデマンド配信を中止とする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

■ 議決権行使に関するご案内



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

【2024年12月18日（水曜日）午後5時15分到着分まで有効】



インターネット等により議決権を行使される方へ

議決権行使サイト（<https://www.tosyodai54.net>）にアクセスしてご行使ください。

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【2024年12月18日（水曜日）午後5時15分受付分まで有効】



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（受付開始：午前9時）

資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

1. 株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書とともに、代理権を証する書面をご提出ください。
2. インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
3. 書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご注意事項

- パソコン、スマートフォンをご利用いただけます。
インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- インターネット等により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使サイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

■ 機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

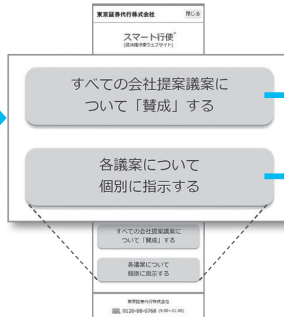
スマートフォン用議決権行使ウェブサイト 『スマート行使[®]』の使い方

ステップ 1



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

ステップ 2



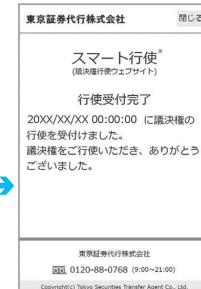
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

ステップ 3



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

ステップ 4



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ご確認ください！

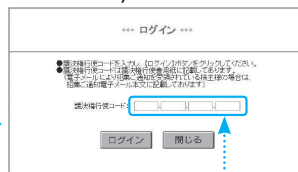
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります。

議決権再行使のお手続き方法について

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト<https://www.tosyodai54.net>へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。



〈PC向け議決権行使ウェブサイト〉
<https://www.tosyodai54.net>へ遷移します。



議決権行使書用紙右下に記載された「議決権行使コード」を入力してログイン後、「パスワード」を入力



お問い合わせ

- ① 「スマート行使」でのスマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

東京証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-88-0768

受付時間 9:00～21:00

- ② その他のご照会

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

東京証券代行株式会社 事務センター

0120-49-7009

受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願い申し上げます。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては特段の指摘すべき事項はないと報告を受けています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位・担当等	出席回数/ 取締役会
1	再任	しんたに 新谷 まさのぶ 正伸	代表取締役社長 兼社長執行役員	14回/14回 (100%)
2	再任	ひらさわ 平澤 みつやす 光康	取締役兼執行役員 事業部門担当	14回/14回 (100%)
3	新任	おおたに 大谷 りゅういち 隆一	執行役員 管理部門担当	-
4	新任	なんば 難波 よしみ 嘉己	執行役員 経営企画部長	-
5	再任	社外 独立役員 すぎはら 杉原 ひろたか 弘隆	社外取締役	14回/14回 (100%)
6	再任	社外 独立役員 おがわ 小河 みつお 光生	社外取締役	14回/14回 (100%)

候補者
番号

1

しん たに
新谷

まさ のぶ
正伸

1958年6月28日生

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1982年 4月 当社へ入社
2008年 10月 東京ゴム3部長
2010年 10月 事業本部付部長
2012年 1月 Sanyo Corporation of America 社長
2012年 10月 執行役員Sanyo Corporation of America 社長
2013年 12月 取締役兼執行役員事業本部長
2014年 10月 取締役兼執行役員経営戦略室長
2018年 12月 代表取締役社長兼社長執行役員（現任）

■ 所有する当社株式の数：
50,600株

■ 取締役会への出席状況：
14回/14回（100%）

■ 取締役候補者とした理由

長年の営業・企画経験に加え、北米・アジアでの豊富な海外駐在経験から、グローバルな視点での当社グループ全体の事業および経営を推進していく役割が期待できると判断しました。

候補者
番号

2

ひら さわ
平澤

みつ やす
光康

1967年1月25日生

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1989年 4月 当社へ入社
2012年 10月 産業資材2部長
2014年 10月 産業資材1部長
2015年 10月 産業資材事業部長
2016年 10月 執行役員産業資材事業部長
2020年 10月 執行役員産業資材事業統括部長兼事業開発室長
2020年 12月 上級執行役員産業資材事業統括部長兼事業開発室長
2022年 12月 取締役兼執行役員事業開発室長（事業部門担当）
2023年 10月 取締役兼執行役員事業部門担当（現任）

■ 所有する当社株式の数：
5,000株

■ 取締役会への出席状況：
14回/14回（100%）

■ 取締役候補者とした理由

長年の営業経験に加え、北米での豊富な海外駐在経験や全社的な新規事業開発推進の経験から、グローバルな視点での当社グループ全体の事業および営業を推進していく役割が期待できると判断しました。

候補者
番号

3

おお たに
大谷

りゅう いち
隆一

1971年2月11日生

新任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1994年 4月 当社へ入社
2019年 10月 経営戦略室長
2021年 12月 執行役員経営戦略室長
2022年 10月 執行役員兼(株)コスモ・コンピューティングシステム代表取締役CFO
2023年 12月 執行役員管理部門担当

■ 取締役候補者とした理由

財務部門、経理部門での長年の経験から、管理全般に関する幅広い知識と見識を持ち合わせており、財務体質の健全化およびグループ全体の管理を推進していく役割が期待できると判断しました。

■ 所有する当社株式の数：
21,100株

■ 取締役会への出席状況：
-

候補者
番号

4

なん ば
難波

よし み
嘉己

1965年11月13日生

新任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1988年 4月 三井物産(株)へ入社
2001年 8月 PT Bussan Auto Finance社Chief Operating Officer (インドネシア駐在)
2010年 10月 Penske Automotive Group, Inc.社取締役上級副社長 (米国ミシガン州駐在)
2017年 4月 三井物産(株)米州本部モビリティ本部長兼米国三井物産ニューヨーク本店
上級副社長 (米国ニューヨーク州駐在)
2022年 9月 当社へ入社
2022年 10月 経営戦略室長
2023年 2月 経営企画部長
2023年 12月 執行役員経営企画部長

■ 取締役候補者とした理由

長年にわたる商社勤務での実務経験と豊富な海外駐在経験から見識を有しており、また経営者として会社経営・組織運営の経験も豊富で、グローバルな視点での当社グループ全体の事業および経営を推進していく役割ができると判断しました。

■ 所有する当社株式の数：
600株

■ 取締役会への出席状況：
-

候補者
番号

5

すぎはら
杉原

ひろたか
弘隆

1956年8月6日生

社外

再任

独立役員



略歴、地位、担当および重要な兼職状況

- 1981年 4月 伊藤忠商事(株)入社
- 1994年 5月 同社アジア総支配人付（香港駐在）
- 2007年 7月 伊藤忠商事(株)金融部門長代行兼金融リーテイル推進部長
- 2008年 4月 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長
- 2012年 4月 同社アセアン・南西アジア総支配人補佐経営企画担当（シンガポール駐在）
- 2014年 5月 ポケットカード(株)取締役副社長営業グループ管掌
- 2021年 12月 当社社外取締役（非常勤）（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

長年にわたる商社勤務での豊富な経験・知見を有しており、また経営者として会社経営・組織運営の経験も豊富で、引き続き独立した立場から当社の企業価値向上に尽力していただけるものと判断しました。
当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。

所有する当社株式の数：
0株

取締役会への出席状況：
14回/14回（100%）

候補者
番号

6

おがわ
小河

みつお
光生

1964年4月3日生

社外

再任

独立役員



略歴、地位、担当および重要な兼職状況

- 1987年 4月 (株)日本電装（現(株)デンソー）入社
- 1991年 6月 (株)三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)）入社
- 2000年 4月 (株)PwCコンサルティング入社
- 2004年 3月 (株)クレイグ・コンサルティング代表取締役（現任）
- 2022年 12月 当社社外取締役（非常勤）（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

長年にわたる人材・組織コンサルティング経験で培われた高い見識を有しており、また経営者として会社経営・組織運営の経験も豊富で、引き続き独立した立場から当社の企業価値向上に尽力していただけるものと判断しました。
当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。

所有する当社株式の数：
0株

取締役会への出席状況：
14回/14回（100%）

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉原弘隆氏および小河光生氏は社外取締役候補者です。なお、当社は、金融商品取引所の定めに従い、各氏を独立役員として届け出しています。各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社と杉原弘隆氏および小河光生氏は会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。
4. 当社は取締役（監査等委員である者を除く。）を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役（監査等委員である者を除く。）に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願い申し上げます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

すぎ た き いてつ
杉田 喜逸

1952年6月18日生

社外

独立役員



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1971年 4月 国税庁入庁
2011年 7月 紋別税務署長
2012年 7月 木更津税務署長
2013年 7月 国税庁退職
2013年 8月 杉田喜逸税理士事務所 代表（現任）

■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士として税務に精通されており、その見識と経験にもとづき当社の経営を監督、監査していただくことにより、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しました。

■ 所有する当社株式の数：
0株

■ 取締役会への出席状況：
-

■ 監査等委員会への出席状況：
-

- (注) 1. 杉田喜逸氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉田喜逸氏は、補欠の社外取締役候補者です。
3. 当社は杉田喜逸氏が監査等委員である取締役に就任した場合、金融商品取引所の定めに従い、同氏を独立役員として届け出る予定です。
4. 当社は杉田喜逸氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。
5. 当社は監査等委員である取締役に被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。杉田喜逸氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。

【ご参考】 第1号議案、第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の専門性と経験
(スキル・マトリックス)

氏名			企業経営	ESG・サステナビリティ	国際性	法務・リスクマネジメント	財務・会計
新谷正伸			●	●	●		
平澤光康			●		●		
大谷隆一				●	●	●	●
難波嘉己			●		●		●
杉原弘隆		社外	●		●		
小河光生		社外	●		●		
白井 浩	監査等委員		●		●		●
長谷川麻子	監査等委員	社外				●	●
小林邦聡	監査等委員	社外			●	●	
杉田喜逸	補欠の 監査等委員	社外					●

以 上

第78期事業報告 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、ロシアのウクライナ侵攻および中東情勢の不安定化、欧米におけるインフレ鈍化およびそれに伴う金融政策の転換、また中国における不動産市場の停滞などから先行きへの懸念が払拭されず、不透明な状況が継続しました。

当社グループが展開する地域を概観しますと、米国では、個人消費や設備投資を中心に景気は回復しました。アセアンでは、個人消費が拡大し景気は堅調に推移しました。一方で、中国では、消費や不動産などを中心に景況感は悪化しました。

日本では、原材料やエネルギーコスト上昇分の価格転嫁によるインフレ傾向がみられるものの、内需の活性化や円安の影響によるインバウンド需要の回復などで、企業収益の改善とともに景気は回復基調となりました。

このような事業環境のもと当社グループでは、2023年11月に公表した長期経営計画「SANYO VISION 2028」に沿って「収益基盤の強化」、「企業体質の改善」を推進し、高付加価値のビジネスを追求・深化し、新規投資を通じて、既存事業の強化に加え、新規ビジネスの開発、グローバル展開の更なる加速などに継続して取り組み、連結経営体制の強化に努めてまいりました。

新規投資としては、木質バイオマス案件として、東北電力(株)および当社を含む4社で「横手湯沢フォレストサイクル(株)」を設立しました。また、新会社「北の森グリーンエナジー(株)」に出資したうえ、北海道バイオマスエネルギー(株)から、日本最大級の規模で運営していた木質バイオマスガス化発電事業を承継しました。これらの取り組みを通じ、地域の森林資源を活用した林業の振興と地域の活性化、脱炭素化の取り組みを推進してまいります。

次世代分野への新規投資としては、当社主力事業である素材分野での新たなパートナーとして「Polymerize Pte.Ltd. (シンガポール)」との代理店契約の締結および出資を行い、マテリアルズ・インフォマティクス (MI) のクラウドプラットフォームのグローバル市場導入および拡販を推進しました。同社製品の提供を通じて、機械学習技術による材料開発の効率性向上や実験データの属人化解消を行い、日系素材産業の国際競争力強化や研究・製造の効率化に貢献してまいります。

グローバル展開については、ドイツのミュンヘンにSanyo Trading Europe GmbHを設立し、2023年11月から営業を開始しました。これにより環境先進国であり、スタートアップ企業も多く、自動車産業の集積地であるドイツを中心に、自動車、新素材、情報通信技術、環境技術など、欧州が最先端を走る分野に注力し、欧州における情報収集および新規ビジネスの営業、販路拡大を推進してまいります。

連結経営体制の強化として、今後高い成長が見込まれる事業領域での更なる成長を加速させるため、2つの事業室を新設しました。バイオフィロンティア事業室は、ライフサイエンス事業部傘下のバイオテクノロジー関連事業を行う(株)スクラムおよびKOTAIバイオテクノロジーズ(株)を傘下に移管しました。エネルギーソリューション事業室は、グリーンテクノロジー事業部傘下の資源開発関連事業を行うコスモス商事(株)を傘下に移管しました。これにより、市場動向の的確な分析と当社グループ一体での迅速な意思決定を可能とし、新たなビジネス機会の発掘・開拓と果実化を進めてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は129,263百万円（前連結会計年度比7.2%増）、営業利益は7,072百万円（同8.4%増）、経常利益は7,905百万円（同11.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,207百万円（同8.8%増）となりました。

連結売上高

129,263百万円

前連結会計年度比

7.2%

営業利益

7,072百万円

前連結会計年度比

8.4%

経常利益

7,905百万円

前連結会計年度比

11.5%

親会社株主に帰属する
当期純利益

5,207百万円

前連結会計年度比

8.8%

(2) セグメント別の状況

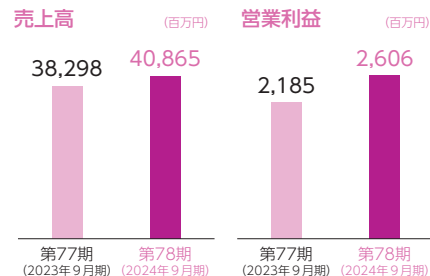
化成品

ゴム関連商品は、国内向け原材料需要の好調継続に加え、円安進行による輸入品の価格見直しや高付加価値商材である副資材の販売増加で、売上、利益ともに堅調に推移しました。

化学品関連商品は、主力商材が好調に推移したことや、円安の影響などで高騰した輸入品の価格見直しが進み、売上、利益ともに好調に推移しました。

ライフサイエンス関連商品は主力商材の放熱製品や界面活性剤が好調なことや、円安を背景とした電材の輸出伸長により、売上、利益ともに堅調に推移しました。

この結果、化成品の売上高は40,865百万円（前連結会計年度比6.7%増）、営業利益は2,606百万円（同19.2%増）となりました。



機械資材

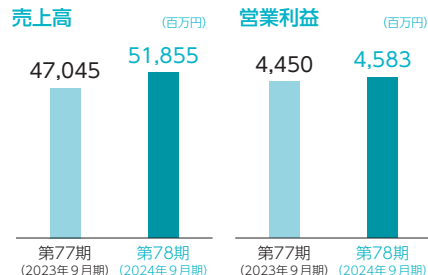
産業資材関連商品は、日系自動車メーカーの生産好調により売上は堅調に推移しました。

グリーンテクノロジー関連商品(旧 機械・環境関連商品)は、飼料加工機器の本体納入および関連消耗品販売が堅調でした。木質バイオマス関連事業は、大型案件の計上があり、売上、利益ともに好転しました。

科学機器関連商品は、仕入価格の上昇や円安の影響を受けて売上、利益ともに減少しました。

コスモス商事(株)が取扱う資源開発関連商品は、地熱関連機材や石油・ガス関連機材が低調となりましたが、海洋開発分野が好調に推移しました。(株)ワイピーテックが取扱う機能性飼料原料は主力商品の需要が弱含み、利益は減少しました。(株)スクラムが取扱うバイオ関連機器は遺伝子解析関連を中心に好調に推移しました。

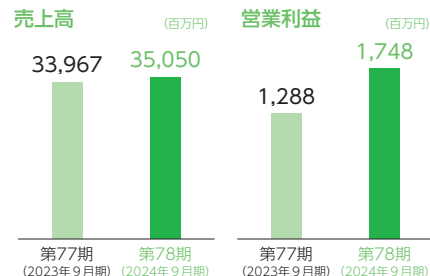
この結果、機械資材の売上高は51,855百万円(前連結会計年度比10.2%増)、営業利益は4,583百万円(同3.0%増)となりました。



海外現地法人

Sanyo Corporation of Americaは、高機能性樹脂の販売価格の下落により売上は減少しましたが、フィルム関連や自動車関連が堅調で利益は増加しました。三洋物産貿易（上海）有限公司は、中国系自動車メーカーの台頭や景気減速の影響を受けた日系自動車メーカーの減産影響により売上、利益ともに減少しました。Sanyo Trading Asia Co., Ltd.（タイ）は、自動車関連が好調で売上、利益ともに増加しました。Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.は、日系自動車メーカーの好調によりゴム関連と自動車関連が好調で売上、利益ともに増加しました。Sanyo Trading India Private Limitedは、ゴム関連、自動車関連が売上、利益ともに堅調でした。Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd.は、掘削資材の新規立ち上げや化学品関連、ゴム関連が好調に推移しました。PT. Sanyo Trading Indonesiaは、ゴム、化学品関連の利益ともに堅調でした。

この結果、海外現地法人の売上高は35,050百万円（前連結会計年度比3.2%増）、営業利益は1,748百万円（同35.7%増）となりました。



セグメント別売上高

区 分	第77期 (2023年9月期)		第78期 (2024年9月期)		前期比 増 減
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
化 成 品	38,298	31.8	40,865	31.7	6.7
機 械 資 材	47,045	39.0	51,855	40.2	10.2
海 外 現 地 法 人	33,967	28.2	35,050	27.1	3.2
そ の 他	1,214	1.0	1,490	1.0	22.7
合 計	120,525	100.0	129,263	100.0	7.2

(3) 当社グループが対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、資源価格や物流費の急激な高騰、気候変動問題への対応、外国為替市場の変動などの不透明要因が存在しています。これらの要因は、当社の事業に影響を及ぼす可能性があり、予測不確実な状況を生み出しています。

当社グループは、これらのリスクを単なる脅威として捉えるのではなく、新たな事業機会を見出すチャンスとしても捉えています。盤石な財務基盤と永年培った強みと経験を活かし、外部環境の変化に対して柔軟かつ迅速に対応することが課題と認識しています。

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上に向け、長期経営計画「SANYO VISION 2028」を推進してまいります。

長期経営計画「SANYO VISION 2028」

「SANYO VISION 2028」では、ビジョンを実現するための打ち手として、「収益基盤の強化」、「企業体質の改善」の重点施策を推進しています。また、「世の中の課題解決に貢献し、人と地球の笑顔をつくる」をあるべき姿に掲げ、環境への配慮と社会的責任を重視した事業活動を通じて、経済的な利益成長のみならず、社会の課題解決に貢献することを目指します。

<収益基盤の強化>

① 既存事業の成長

市場の変化を敏感に捉え、プロダクトアウトとマーケットインのハイブリッド戦略で市場のニーズに応じた製品開発と効果的なマーケティング戦略を推進します。

② 新規ビジネスの開拓

新規事業への投資においては、市場の成長性と競争状況を綿密に分析し、将来的な収益性を見据えた戦略的な投資を行います。また、新規事業を育成するために、新たな技術の研究、人材及び情報の獲得にも注力します。

③ 連結経営体制の強化

グローバル事業部制の深化と連結経営体制の強化により、グループ間のシナジー極大化を目指します。

④ 投資案件の推進

収益性が高く、長期的な成長が期待できる案件に対して積極的に投資します。迅速かつ柔軟な意思決定により、市場の変化に素早く対応し、事業の強化および多様化を図ります。

<企業体質の改善>

A 企業文化

自由闊達な企業文化を醸成し、従業員が自身の能力を最大限に発揮できる環境を提供することで創造性とイノベーションを促進します。

B 人的資本

従業員の成長を促進するため、継続的な教育プログラムやキャリア開発の機会を提供します。また、多様な人材が長くいきいきと働ける職場環境の構築や従業員を含む全てのステークホルダーの人権尊重のための取り組みを推進します。

C サステナビリティ

SDGs（持続可能な開発目標）に取り組むため、「環境負荷の低減」、「心豊かな暮らしの提供」、「盤石な経営体制の強化」、「意欲ある多様な人材の活躍」を当社のマテリアリティとして特定し、SDGsとマテリアリティを関連付けて、ESG（環境、社会、ガバナンス）経営を推進します。

D IT利活用

システム開発の内製化と攻めと守り両面でのデジタイゼーションとデジタルイゼーション、そしてデジタルトランスフォーメーションを推進し、業務プロセスの効率化と革新を図ります。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は783,493千円であり、主要なものは次期基幹システムの開発費用などによるものです。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却などはありません。

(5) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

(7) 事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年4月26日付で、連結子会社(株)ケムインターの株式を追加取得し、同社を完全子会社としました。また、2024年5月1日付で、横手湯沢フォレストサイクル(株)に出資しました。また、2024年6月24日付で北の森グリーンエネルギー(株)に出資しました。

(9) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

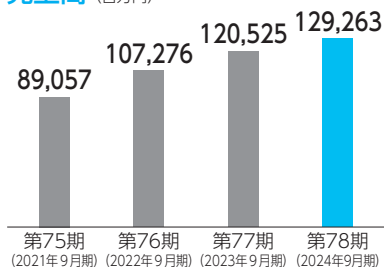
(10) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

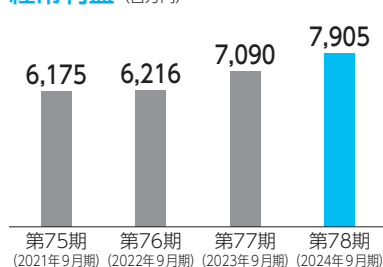
区 分	第75期 2021年9月期	第76期 2022年9月期	第77期 2023年9月期	第78期 (当連結会計年度)
売上高	89,057	107,276	120,525	129,263
経常利益	6,175	6,216	7,090	7,905
親会社株主に帰属する当期純利益	4,247	4,237	4,785	5,207
1株当たり当期純利益	148.19円	147.59円	166.43円	180.88円
総資産	50,834	62,859	68,537	75,390
純資産	34,725	39,212	43,890	47,809

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

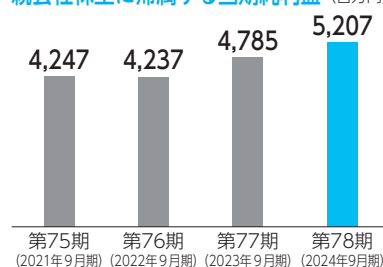
売上高 (百万円)



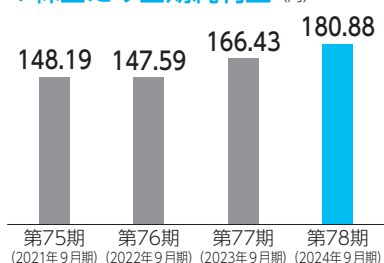
経常利益 (百万円)



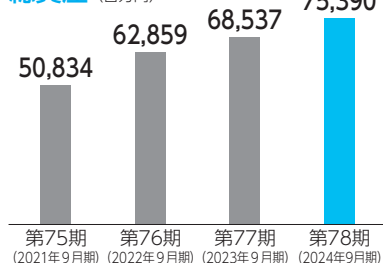
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



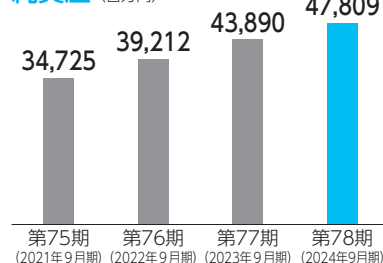
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)

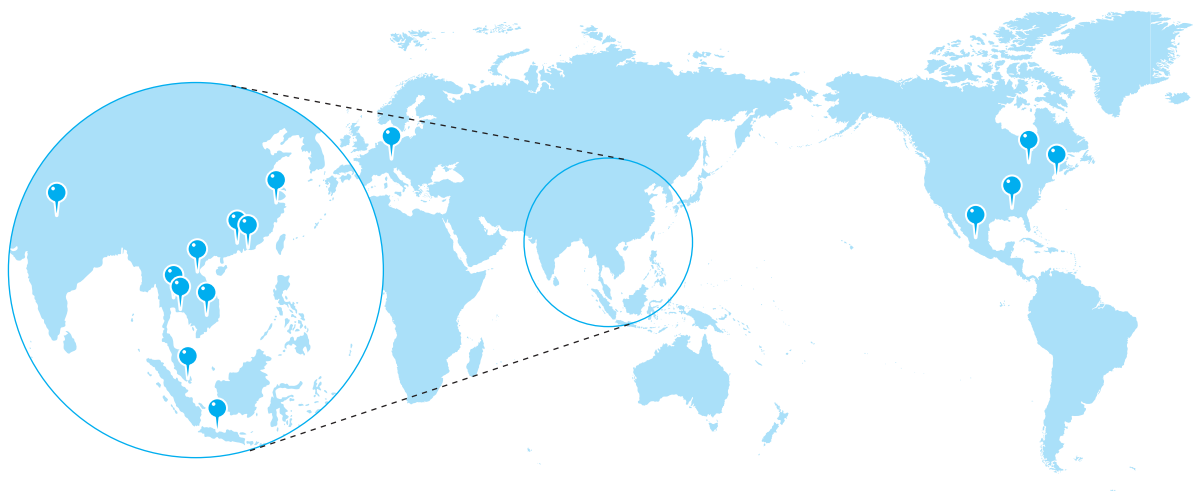


(11) 主要な事業内容

ゴム類、化学品類、自動車部品、機械器具、精密測定機器および分析機器、その他各種商品の輸出入および国内販売ならびに不動産賃貸業

(12) 主要拠点等

本社	東京
支店/事務所	大阪、名古屋 / 広島
海外	ニューヨーク、デトロイト、アラバマ、イラプアト（メキシコ）、上海、広州、香港、バンコク、レムチャバン（タイ）、ホーチミン、ハノイ、グルグルラム（インド）、ジャカルタ、シンガポール、ミュンヘン



(13) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
713 名	+26 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマーおよび短期アルバイト社員）は含んでいません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
288 名	+15 名	40.07 歳	9.02 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数には国内・海外への出向者は含んでいません。
 3. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマーおよび短期アルバイト社員）は含んでいません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額（残高）
株式会社三菱UFJ銀行	2,298
株式会社三井住友銀行	1,210
三井住友信託銀行株式会社	700
農林中央金庫	150
明治安田生命保険相互会社	100

百万円

(15) 重要なグループ会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Sanyo Corporation of America	千米ドル *1 5,000	100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
三洋物産貿易（上海）有限公司	千RMB *1 6,614	100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
Sanyo Trading Asia Co., Ltd.	千THB 228,600	*2 100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
三洋機械工業株式会社	千円 12,000	100.0%	一般機械の設計、製作、加工および修理ならびに販売
コスモ商事株式会社	千円 100,000	100.0%	資源エネルギー開発機器の輸入販売
株式会社ケムインター	千円 12,960	100.0%	化学品の輸出入および国内販売
日本ルフト株式会社	千円 10,000	100.0%	医療機器の開発・製造販売、 医療機器および理化学機器の輸入販売
Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd.	千VND 32,039,200	100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
日本フリーマン株式会社	千円 10,000	100.0%	精密鑄造用副資材、型材等の輸入販売
Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.	千MXN 12,000	*2 100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
三洋ライフマテリアル株式会社	千円 *1 30,000	100.0%	医薬原料、化学品等の輸入販売
株式会社ワイピーテック	千円 10,000	100.0%	機能性飼料原料・添加物の輸入販売
PT. Sanyo Trading Indonesia	千IDR 30,000,000	*2 100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
三洋テクノス株式会社	千円 10,000	100.0%	理化学および食品機械・器具の製造販売
Sanyo Trading India Private Limited	千INR 260,000	*2 100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
株式会社スクラム	千円 21,000	100.0%	ライフサイエンス、ヘルスケア関連製品の輸入販売および関連の受託サービス事業
新東洋機械工業株式会社	千円 22,000	100.0%	各種商品の輸出入および製造販売
株式会社コスモ・コンピューティングシステム	千円 50,000	100.0%	ソフトウェアの開発および販売
KOTAIバイオテクノロジー株式会社	千円 *1 26,358	95.8 %	遺伝子解析受託サービスおよび創薬研究支援

(注) *1 資本金および資本準備金相当額の合計を記載しています。

*2 子会社による所有を含む比率を表示しています。

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 会社の概況（2024年9月30日現在）

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 29,007,708株
- ③ 株主の総数 9,026名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,091,200株	10.74%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,138,500株	7.43%
東亜合成株式会社	1,497,330株	5.20%
玉木迪	1,095,374株	3.80%
株式会社三菱UFJ銀行	939,484株	3.26%
明治安田生命保険相互会社	675,328株	2.35%
三洋貿易従業員持株会	630,578株	2.19%
株式会社三井住友銀行	569,484株	1.98%
三井住友信託銀行株式会社	568,000株	1.97%
REFUND 107-CLIENT AC	544,800株	1.89%

(注) 持株比率算出については、自己株式（213,035株）を控除しています。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に譲渡制限付株式報酬制度により交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	11,200株	4名

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 新株予約権の内容の概要

名称 発行決議日	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 および数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使価額	権利行使期間	新株予約権 の対象者
第1回 株式報酬型 新株予約権 (2014年 2月12日)	323個	普通株式 64,600株	1個当たり 55,600円 (1株当たり 278円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2014年 2月28日～ 2044年 2月27日	取締役 および 執行役員
第2回 株式報酬型 新株予約権 (2015年 2月10日)	179個	普通株式 35,800株	1個当たり 99,800円 (1株当たり 499円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2015年 2月26日～ 2045年 2月25日	取締役 および 執行役員
第3回 株式報酬型 新株予約権 (2016年 2月5日)	193個	普通株式 38,600株	1個当たり 72,900円 (1株当たり 364円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2016年 2月23日～ 2046年 2月22日	取締役 および 執行役員
第4回 株式報酬型 新株予約権 (2017年 2月7日)	146個	普通株式 29,200株	1個当たり 118,800円 (1株当たり 594円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2017年 2月23日～ 2047年 2月22日	取締役 および 執行役員
第5回 株式報酬型 新株予約権 (2018年 2月7日)	86個	普通株式 17,200株	1個当たり 157,700円 (1株当たり 788円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2018年 2月23日～ 2048年 2月22日	取締役 および 執行役員
第6回 株式報酬型 新株予約権 (2019年 2月7日)	160個	普通株式 32,000株	1個当たり 138,200円 (1株当たり 691円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2019年 2月23日～ 2049年 2月22日	取締役 および 執行役員
第7回 株式報酬型 新株予約権 (2020年 2月7日)	121個	普通株式 24,200株	1個当たり 137,800円 (1株当たり 689円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2020年 2月26日～ 2050年 2月25日	取締役 および 執行役員

名称 発行決議日	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 および数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使価額	権利行使期間	新株予約権 の対象者
第8回 株式報酬型 新株予約権 (2021年 2月5日)	179個	普通株式 35,800株	1個当たり 127,800円 (1株当たり 639円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2021年 2月23日～ 2051年 2月22日	取締役 および 執行役員
第9回 株式報酬型 新株予約権 (2022年 2月7日)	165個	普通株式 33,000株	1個当たり 112,200円 (1株当たり 561円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2022年 2月23日～ 2052年 2月22日	取締役 および 執行役員

- (注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与していません。
2. 2020年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数は調整されています。

② 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区分	発行回次	個数	目的となる株式の 種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	第1回株式報酬型 新株予約権	47個	普通株式 9,400株	2名
取締役 (監査等委員を除く)	第2回株式報酬型 新株予約権	29個	普通株式 5,800株	2名
取締役 (監査等委員を除く)	第3回株式報酬型 新株予約権	38個	普通株式 7,600株	3名
取締役 (監査等委員を除く)	第4回株式報酬型 新株予約権	35個	普通株式 7,000株	4名
取締役 (監査等委員を除く)	第5回株式報酬型 新株予約権	29個	普通株式 5,800株	4名
取締役 (監査等委員を除く)	第6回株式報酬型 新株予約権	92個	普通株式 18,400株	4名
取締役 (監査等委員を除く)	第7回株式報酬型 新株予約権	73個	普通株式 14,600株	5名
取締役 (監査等委員を除く)	第8回株式報酬型 新株予約権	136個	普通株式 27,200株	5名
取締役 (監査等委員を除く)	第9回株式報酬型 新株予約権	129個	普通株式 25,800株	5名

- (注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与していません。
2. 2020年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数は調整されています。
3. 2022年12月22日開催の第76期定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入していることから、当期における新株予約権の新たな交付は行っておりません。

(3) 会社役員に関する事項

① 2024年9月30日現在の取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	新 谷 正 伸	
常 務 取 締 役	水 澤 俊 明	管理部門担当
取 締 役	進 藤 健 一	事業部門担当
取 締 役	平 澤 光 康	事業部門担当
取 締 役	杉 原 弘 隆	
取 締 役	小 河 光 生	(株) クレイグ・コンサルティング 代表取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	白 井 浩	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	長谷川 麻 子	長谷川公認会計士事務所 代表
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 林 邦 聡	山田・合谷・鈴木法律事務所 弁護士

- (注) 1. 杉原弘隆氏、小河光生氏、長谷川麻子氏および小林邦聡氏は社外取締役です。
 2. 取締役杉原弘隆氏、小河光生氏、取締役（監査等委員）長谷川麻子氏および小林邦聡氏は金融商品取引所の定めにもとづく独立役員です。
 3. 取締役（監査等委員）長谷川麻子氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 取締役（監査等委員）小林邦聡氏は弁護士であり、企業法務の分野を中心に、法令およびリスク管理などに関する相当程度の知見を有しています。
 5. 社外取締役が兼務している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
 6. 西村泰彦氏は2023年12月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了し、退任しました。
 7. 白井浩氏は2023年12月21日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役（常勤監査等委員）に選任されました。
 8. 取締役（監査等委員）が法令に定める員数を欠く場合に備え、取締役（監査等委員）の補欠者に杉田喜逸氏が選任されました。
 9. 取締役（監査等委員）白井浩氏は常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、社内の事情に精通し、容易に会社情報を収集できる者が執行役員会等の取締役会以外の重要な会議に出席し、内部監査部門との連携を密に図ること等により得られた情報を監査等委員全員で共有し、取締役会に対する監査・監督の実効性を高めるためです。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と杉原弘隆氏、小河光生氏、白井浩氏、長谷川麻子氏、小林邦聡氏は会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。

1) 被保険者の範囲

当社の取締役、監査等委員である取締役、執行役員および当社子会社の代表取締役社長

2) 保険契約の内容の概要

保険契約者の役員（被保険者）が、役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（株主が提起する株主代表訴訟、第三者が提起する第三者訴訟における争訟費用と役員敗訴時の損害賠償金相当額）に対して保険金が支払われるものです。ただし、故意または重過失により生ずる損害については、保険契約の免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

保険料は株主代表訴訟補償特約部分を各役員が個別に負担しており、その他の部分を会社が負担しております。保険料総額に占める役員が負担している株主代表訴訟補償特約部分の保険料の割合は10%です。各役員の個別負担額は保険料を役員の数で均等に分担しています。

④ 取締役の報酬等

1) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は、基本報酬としての固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬、および非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしています。

取締役の報酬の決定に際しては、客観性と透明性の観点より、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において、役員報酬に関する考えや決定方針、報酬水準などについて協議を行ったうえで、その助言・提言を踏まえて取締役会にて決定しています。

2) 取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針は取締役会で決定しております。

A) 固定報酬（金銭報酬）

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）の基本報酬は月例の固定報酬で、代表給、監督給、執行給の合計とし、役職に応じて同額とすることとしています。その決定に際しては他社水準や従業員給与等の水準をも考慮しながら、経済社会環境の変化など総合的に勘案して決めることとしています。

B) 業績連動報酬

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した金銭報酬とすることとしています。業績指標としては、社内予算での業績目標として使用していることに加え、当社グループの経営状況を最も把握しやすいと思われる連結経常利益を採用し、各事業年度の連結経常利益に応じて算出された額を賞与として毎年、年度末の時期に支給することとしています。

業績連動報酬は、役職ごとに決められた賞与基準額に、当期事業目標値（連結経常利益）に対する達成率からなる業績連動係数を乗じて計算することとしています。業績連動係数は150%を上限とし、連結経常利益が一定基準以下の場合は0%とすることとしています。

また、業績評価の報酬額への反映方法は、社長は100%会社業績を反映するものとし、それ以外の取締役は、80%会社業績、20%定性評価として、定性部分は社長が評価決定することとしています。

C) 非金銭報酬

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役職、貢献度、当期業績（連結経常利益）などを総合的に考慮のうえ、毎年2月に在籍取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。）に対し交付することとしています。当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを交付の目的としており、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式を割当てするための報酬制度です。

本制度により発行または処分される譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。

D) 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額全体における固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合の目安（業績連動報酬が基準額の場合）

	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
社長	55%	35%	10%
社長以外の取締役	65%	25%	10%

E) 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である者を除く。）の金銭報酬（固定報酬ならびに業績連動報酬）の総支給額は2019年12月19日開催の第73期定時株主総会にて、年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とする旨が、譲渡制限付株式報酬は2022年12月22日開催の第76期定時株主総会で年額を20百万円以内とする旨が決議されています。なお、これらの定時株主総会決議当時の対象となる取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は、それぞれ6名（うち社外取締役1名）、7名（うち社外取締役2名）です。

F) 取締役の報酬等の額

区分	員数	固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	報酬等の総額
監査等委員でない取締役	7名	148百万円	83百万円	13百万円	245百万円
（内 社外取締役）	2名	13百万円	—	—	13百万円
監査等委員である取締役	4名	30百万円	—	—	30百万円
（内 社外取締役）	2名	13百万円	—	—	13百万円

- (注) 1. 上記には2023年12月21日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名、監査等委員である取締役1名を含みます。
2. 業績連動報酬として取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。）に対して賞与を支給しております。業績指標となる連結経常利益の実績は「1.当社グループの現況に関する事項」の「(10) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬として取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。交付した株式の状況は、「(1) 株式に関する事項」の「⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。また、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴って廃止された株式報酬型ストックオプションのうち、既に発行済みの株式報酬型ストックオプションの交付状況は、「(2) 会社の新株予約権等に関する事項」の「② 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況」に記載のとおりです。

3) 個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認したうえで、答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4) 監査等委員である取締役の報酬について

監査等委員である取締役の報酬については、2015年12月17日開催の第69期定時株主総会で年額40百万円以内とする旨が決議されており、その範囲内にて監査等委員である取締役の協議により決定することとしています。なお、当該定時株主総会決議当時の対象となる監査等委員である取締役の員数は、3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	主な活動状況
取 締 役	杉 原 弘 隆	14回中14回	—	主に経営者としての経験からの発言を行い、経営監視機能を果たしました。
取 締 役	小 河 光 生	14回中14回	—	人材・組織コンサルティングで培われた見識と経営者としての経験からの発言を行い、経営監視機能を果たしました。
取 締 役 (監査等委員)	長谷川 麻 子	14回中14回	15回中15回	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行い、監査監督機能を果たしました。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性および客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会の委員を務めています。
取 締 役 (監査等委員)	小 林 邦 聡	14回中14回	15回中15回	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行い、監査監督機能を果たしました。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性および客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会の委員を務めています。

⑥ 執行役員

*社長執行役員	新 谷 正 伸
*執行役員 管理部門担当	水 澤 俊 明
*執行役員 事業部門担当	進 藤 健 一
*執行役員 事業部門担当	平 澤 光 康
執行役員 ゴム事業部長	小 宮 康
執行役員 管理部門担当	大 谷 隆 一
執行役員 ライフサイエンス事業部長	田 口 耕 児
執行役員 経営企画部長	難 波 嘉 己

(注) *印の執行役員は取締役を兼務しています。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	51,465千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57,715千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要なグループ会社のうち、Sanyo Corporation of America、三洋物産貿易（上海）有限公司、Sanyo Trading Asia Co., Ltd.、Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd.、Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.、PT. Sanyo Trading Indonesia および Sanyo Trading India Private Ltd.は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査またはレビューを受けています。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検証した結果、上記の報酬等の額は合理的なものであると判断し、同意しました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、TCFD支援業務にかかる対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

また、監査等委員会は、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) 内部統制システム体制について

当社グループは以下のとおり内部統制システムを構築・運用しています。

また、内部統制システムは法令改正や経営環境の変化に対応し、継続して見直しを図り、その改善に努めていきます。

I. 企業集団の業務の適正を確保するための体制

1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社および当社子会社の役職員が経営理念にもとづき、法令・定款に準拠した行動をとるための規範として「三洋貿易グループ行動基準マニュアル」を制定しています。この実効性を担保するため、社長がコンプライアンス担当取締役を定めるほか、「コンプライアンス規程」に則り「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に対する全社的取り組みを横断的に統括する体制を構築し、定期的にその状況を取締役会に報告することとしています。
子会社においては、「グループ会社管理規程」ならびに「決裁権限基準」等にもとづき当社取締役会・主管部門への定期的報告ならびに執行役員会への出席等を通じて定期的にその状況を報告できる体制を整備しています。また、関係規程に定められた内容によっては当社取締役会にて決裁を行うこと等により法令等への適合性を確保しています。
 - ② 内部監査室は、当社および当社子会社の業務活動が法令、社内規程、一般の取引慣行等に従って効率的に運営されているかについて監査を実施し、その結果を取締役へ報告しています。
 - ③ 法令または社会規範に反する行為またはそのおそれのある行為を発見した場合の内部通報窓口として社内においては人事総務部を統括部署として定め、外部においては第三者（弁護士）を設定し、運営しています。この場合の通報者には不利益な取扱いを受けないよう社内規程を制定し当該報告者を保護しています。
 - ④ 当社グループとしての社会的責任を果たし、持続可能な国際社会実現と中長期的な企業成長の両立を目指すために、環境負荷低減等の社会課題解決に係わる施策の検討・確認を行う「サステナビリティ委員会」を設置しています。当社グループの環境および社会に対する課題の検討および施策の評価を行う体制を構築し、定期的にその取り組み状況を取締役会に報告することとしています。また、「健康経営」をESGの中の人事管理をテーマとするS（Social）領域に位置付け、社員の健康管理の取り組みを行うため、「サ

ステナビリティ委員会」の分科会として「健康経営推進委員会」を設置しています。また、第77期よりエンゲージメント調査を実施しております。今後も、エンゲージメント調査を活用し、社員にとって働きがいのある会社を目指し、良質な企業文化を醸成します。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会資料・同議事録をはじめとする重要文書、電磁的記録は「文書取扱基準」等社内規程に定めるところに従い保存・管理を行い、取締役が必要に応じ適宜これらを開覧できる体制を整備しています。

3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行から生ずる様々なリスクを可能な限り統一的尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ株主価値の極大化を追求するため、総合的なリスク管理を行っています。

①当社では「リスク管理規程」に則り、リスクの種類に応じた責任部署を定め、リスクを網羅的・総合的に管理することにより管理体制を明確化しています。

②社長がリスク管理担当取締役を定めるほか、「リスク管理委員会」を設置し、当社が業務上の必要性に応じて保有する諸リスクおよび事業継続のため回避すべきリスクを総合的にモニタリングし、リスクの変化に迅速に対処するとともに、回避すべきリスクが現実となった場合の対応策等を含めた総合的リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告する体制としています。

③子会社においては、「リスク管理規程」により必要に応じ、子会社代表等からの聴取を通じて、損失に備える体制を整備しています。

4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営目標を定めるとともに経営計画を策定し、計画と計画達成に向けた進捗状況を対比・検証する体制を構築しています。

①取締役会の決定にもとづく職務の執行を効率的に行うため、各取締役および執行役員に委任された事項については、「組織規程」、「職務権限規程」、「決裁権限基準」等の社内規程にもとづきその職務を分担しています。関連諸規程を都度見直すことにより権限委譲体制を整備し意思決定ルールの明確化を図るとともに、併せて相互牽制システムの一層の拡充を図ることにより、取締役の職務の執行が組織的に適正かつ効率的に行われることを確

保する体制としています。

②子会社においては、当社グループの経営目標に沿った経営計画を策定させたくうえで、進捗状況を対比・検証しています。

5. 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ共通の経営理念の統一を図るほか、当社と当社子会社が連携と協力のもとに当社グループの総合的な事業の発展と繁栄を図るための基本事項を定めた「グループ会社管理規程」および「グループ会社管理に係わる決裁権限基準」を策定し、子会社ごとに、当社における担当責任者を定め、事業の統括的な管理を行うとともに子会社より適宜業務に関する報告を受ける体制としています。

6. 監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制

① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人については、当面これを置かない方針である旨監査等委員会より報告を受けています。

② 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の独立性に関する事項

前記①のとおりです。

③ 監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役および使用人は法定の事項に加え、重要な会議における決議・報告事項をはじめ、監査等委員でない取締役の職務の執行に係る重要な書類を監査等委員会に回付するとともに、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については適宜報告を行っています。また、当社子会社については、定期的に子会社経営者から報告を受けるとともに内部監査室ならびに子会社監査役等との連携を通じて子会社の管理状況を確認しています。

④ 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、内部通報制度を制定し、監査等委員会に報告した者が当該報告を理由として不利な取り扱いを受けないよう保護しています。

⑤ 監査等委員の職務の執行について生ずる前払い等の費用にかかる方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行に関して、費用の前払い等の請求を行った場合、職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当該費用の前払い等を行っています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会、執行役員会、重要な会議等へ出席するとともに、代表取締役、会計監査人および内部監査室等と適宜意見交換を行っています。

7. 反社会的勢力に対する体制

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力対応規程第3条」において「反社会的勢力に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と関わること自体いかなる形であっても絶対にあってはならない。当社役員、社員は社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示さなければならない。」ことを規定しています。

② 反社会的勢力排除に向けた整備の状況

当社は、「三洋貿易グループ行動基準マニュアル」、「反社会的勢力チェックマニュアル」その他の規程を整備し、反社会的勢力排除に向けた行動指針を当社グループ全体に示し、その徹底を図っています。

II. 企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取り組みの状況は次のとおりです。

① コンプライアンス

当社グループの全役職員を対象としたコンプライアンス研修を適宜実施するほか、経営トップから全役職員に向けて、コンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを繰り返し発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

② リスクマネジメント

リスク管理委員会を適宜開催し、当社グループ全体のリスクマネジメントに関する課題・対策について検討しました。また、その状況については、適宜取締役会に報告し協議を行うなど、リスク管理の強化に取り組みました。

③ サステナビリティ

サステナビリティ委員会を定期開催し、気候変動に対する課題の検討および施策の評価を実施したうえで、その進捗状況については適宜取締役会に報告し、サステナビリティ経営の強化に取り組みました。

また、社員一人ひとりの心と身体の健康が重要であるとの考えのもと、健康経営を推進するために、三洋貿易健康経営宣言を定めるとともに、サステナビリティ委員会の分科会である健康経営推進委員会を定期開催し、社員の健康管理に対する方針や課題を検

討し、「健康経営優良法人2024」の認定を得るなど着実に前進しています。

当社は、従業員を含む全てのステークホルダーへの公正・適正な事業活動を推進できるように人権方針を策定しています。

④ 内部監査・子会社管理

「内部監査規程」にもとづき、当社グループの内部監査を実施しました。また、「グループ会社管理規程」にもとづき、子会社の事業運営に関する重要な事項について適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に取り組みました。

⑤ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業環境に関わる様々なリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進およびモニタリング等を実施しました。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めていません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつと考えており、連結業績および財務状況を勘案し、継続的な増配・安定配当を行うことを基本方針としております。この基本方針のもと、長期経営計画「SANYO VISION 2028」期間における配当につきましては、配当性向30%以上を目途に、累進配当を継続してまいります。継続的な企業価値の拡大に向けた一層の経営体質強化とこれによる安定的な収益力の増強により、1株当たりの配当増額を目指して取り組んでいきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への戦略的な投資や今後の海外事業の拡大に活用していく方針です。

当期の期末配当金につきましては、1株につき33円とさせていただきます。すでに、2024年6月14日に実施済みの中間配当金1株当たり22円とあわせまして、年間配当金は1株当たり55円となります。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	63,107,232	流動負債	25,599,784
現金及び預金	8,007,322	支払手形及び買掛金	12,573,928
受取手形及び売掛金	24,215,073	短期借入金	4,358,289
電子記録債権	2,479,000	1年内返済予定の長期借入金	100,000
棚卸資産	25,180,705	未払金	892,533
その他	3,351,962	未払法人税等	1,107,888
貸倒引当金	△126,832	契約負債	4,487,261
		賞与引当金	984,274
		その他	1,095,609
固定資産	12,283,287	固定負債	1,981,403
有形固定資産	3,160,249	長期借入金	50,000
建物及び構築物	1,883,910	繰延税金負債	739,635
機械装置及び運搬具	200,709	退職給付に係る負債	977,195
土地	810,061	長期預り金	78,679
その他	265,567	その他	135,893
無形固定資産	2,103,580	負債合計	27,581,188
のれん	1,401,622	(純資産の部)	
その他	701,957	株主資本	44,332,793
投資その他の資産	7,019,458	資本金	1,006,587
投資有価証券	4,877,344	資本剰余金	447,262
繰延税金資産	351,058	利益剰余金	42,981,511
その他	1,825,986	自己株式	△102,568
貸倒引当金	△34,930	その他の包括利益累計額	3,384,497
資産合計	75,390,519	その他有価証券評価差額金	1,854,913
		繰延ヘッジ損益	19,682
		為替換算調整勘定	1,509,900
		新株予約権	90,995
		非支配株主持分	1,044
		純資産合計	47,809,331
		負債純資産合計	75,390,519

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		129,263,154
売上原価		107,034,082
売上総利益		22,229,071
販売費及び一般管理費		15,156,168
営業利益		7,072,902
営業外収益		
受取利息	61,907	
受取配当金	127,029	
為替差益	471,467	
その他	331,302	991,707
営業外費用		
支払利息	71,316	
売上債権譲渡損	21,028	
投資事業組合運用損	33,746	
その他	33,466	159,557
経常利益		7,905,051
税金等調整前当期純利益		7,905,051
法人税、住民税及び事業税	2,597,051	
法人税等調整額	94,790	2,691,841
当期純利益		5,213,210
非支配株主に帰属する当期純利益		6,198
親会社株主に帰属する当期純利益		5,207,011

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,006,587	413,388	39,125,557	△113,753	40,431,779
会計方針の変更による累積的影響額			△84,648		△84,648
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,006,587	413,388	39,040,909	△113,753	40,347,130
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,266,408		△1,266,408
資本移動に伴う持分の変動		22,649			22,649
親会社株主に帰属する当期純利益			5,207,011		5,207,011
自己株式の処分		11,225		11,185	22,410
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		33,874	3,940,602	11,185	3,985,662
当期末残高	1,006,587	447,262	42,981,511	△102,568	44,332,793

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,535,036	－	1,475,723	3,010,759	96,238	351,935	43,890,714
会計方針の変更による累積的影響額			84,648	84,648			－
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,536,036	－	1,560,372	3,095,408	96,238	351,935	43,890,714
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,266,408
資本移動に伴う持分の変動							22,649
親会社株主に帰属する当期純利益							5,207,011
自己株式の処分							22,410
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	319,877	19,682	△50,471	289,088	△5,243	△350,890	△67,045
連結会計年度中の変動額合計	319,877	19,682	△50,471	289,088	△5,243	△350,890	3,918,617
当期末残高	1,854,913	19,682	1,509,900	3,384,497	90,995	1,044	47,809,331

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,206,329	流動負債	19,321,407
現金及び預	1,779,498	支払手形	19,612
受取手形	337,276	買掛金	7,541,834
電子記録債	2,280,556	短期借入金	3,386,258
売掛金	15,930,876	短期リース債務	4,363
商着商	13,654,334	未払費用	566,548
前渡商	1,706,288	未払法人税等	89,810
前払費用	248,749	前払法人税等	488,338
関係会社短期貸付	238,679	前受り金	1,192,840
未収入金	1,492,361	役員賞与引当金	4,921,562
未収の他金	63,305	役員賞与引当金	90,000
貸倒引当金	505,880	役員賞与引当金	715,510
	△31,477	役員賞与引当金	304,728
固定資産	19,337,248	固定負債	1,120,579
有形固定資産	2,574,328	長期借入金	50,000
建物	1,714,789	長期リース債務	4,534
構築物	17,320	退職給付引当金	803,199
機械及び装置	7,808	長期預り金	66,112
車両運搬具	17,663	繰延税金負債	196,733
工具、器具及び備品	92,148	負債合計	20,441,986
土地	704,080	(純資産の部)	
有形リース資産	7,917	株主資本	35,113,101
その他の他	12,600	資本金	1,006,587
無形固定資産	788,655	資本剰余金	443,966
借地権	3,255	資本準備金	367,844
ソフトウェア工	104,370	その他資本剰余金	76,122
ソフトウェア仮勘	670,118	利益剰余金	33,765,116
のれん	3,429	利益準備金	159,685
その他の他	7,482	その他利益剰余金	33,605,430
投資その他の資産	15,974,264	固定資産圧縮積立金	12,238
投資有価証券	4,385,567	別途積立金	10,000,000
関係会社株	10,162,652	繰越利益剰余金	23,593,192
関係会社出資	143,260	自己株式	△102,568
長期貸付金	27,286	評価・換算差額等	1,897,493
預託保証金	255,060	その他有価証券評価差額金	1,877,810
未収の他金	1,035,366	繰延ヘッジ損益	19,682
貸倒引当金	△34,930	新株予約権	90,995
資産合計	57,543,577	純資産合計	37,101,590
		負債純資産合計	57,543,577

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		77,504,054
売上原価		65,720,923
売上総利益		11,783,131
販売費及び一般管理費		8,378,223
営業利益		3,404,907
営業外収益		
受取利息	14,177	
受取配当金	1,140,719	
為替差益	358,106	
その他	196,734	1,709,738
営業外費用		
支払利息	51,843	
売掛債権譲渡損	19,538	
投資事業組合運用損	33,746	
その他	20,507	125,636
経常利益		4,989,009
税引前当期純利益		4,989,009
法人税、住民税及び事業税	1,232,557	
法人税等調整額	15,876	1,248,434
当期純利益		3,740,575

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,006,587	367,844	64,896	432,741	159,685	12,238	10,000,000	21,119,025	31,290,949
当期変動額									
剰余金の配当								△1,266,408	△1,266,408
当期純利益								3,740,575	3,740,575
自己株式の処分			11,225	11,225					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			11,225	11,225				2,474,166	2,474,166
当期末残高	1,006,587	367,844	76,122	443,966	159,685	12,238	10,000,000	23,593,192	33,765,116
	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計				
当期首残高	△113,753	32,616,524	1,563,274	-	1,563,274	96,238	34,276,038		
当期変動額									
剰余金の配当		△1,266,408					△1,266,408		
当期純利益		3,740,575					3,740,575		
自己株式の処分	11,185	22,410					22,410		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			314,535	19,682	334,218	△5,243	328,975		
当期変動額合計	11,185	2,496,577	314,535	19,682	334,218	△5,243	2,825,552		
当期末残高	△102,568	35,113,101	1,877,810	19,682	1,897,493	90,995	37,101,590		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年11月18日

三洋貿易株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋貿易株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋貿易株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年11月18日

三洋貿易株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋貿易株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会の決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システムに係る体制全般）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況につき定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年11月18日

三洋貿易株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員

監査等委員

監査等委員

白井 浩 ㊟

長谷川 麻子 ㊟

小林 邦 聡 ㊟

(注) 監査等委員長谷川麻子および小林邦聡は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目4番1号

KKRホテル東京 11階「孔雀の間」

代表電話 03-3287-2921



交通アクセスのご案内

◆ 東京メトロ東西線 「竹橋駅」 3b出口直結

駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置の開始日2024年11月27日

**第78期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

**連結注記表
個別注記表**

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

三洋貿易株式会社

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社名は、事業報告の「重要なグループ会社の状況」に記載しているため、省略しています。

(2) 非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

三洋物産貿易（香港）有限公司

Singapore Sanyo Trading Pte. Ltd.

Sanyo Trading (Thailand) Co., Ltd.

(株)テストマテリアルズ

Sanyo Trading Europe GmbH

非連結子会社5社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した会社はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
子会社

三洋物産貿易（香港）有限公司
Singapore Sanyo Trading Pte. Ltd.
Sanyo Trading (Thailand) Co., Ltd.
(株)テストマテリアルズ
Sanyo Trading Europe GmbH

関連会社

合同会社ふじおやまパワーエナジー
(株)内子龍王バイオマスエネルギー
北の森グリーンエナジー(株)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算期は12月末または6月末です。当該会社については、連結計算書類の作成にあたって、原則として、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法によっています。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっています。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の内容を勘案し、その回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

当社グループは、「化成品」、「機械資材」、「海外現地法人」の3つのセグメントにおいて国内及び海外における商品の販売、各種製品の製造及び販売等を主な事業としています。商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しています。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しています。一部の据え付けに請負工事契約が発生する商品については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断された場合については、履行義務を充足するにつれて収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、インプット法によっています。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しています。また、奨励金等の顧客に支払われる対価や売上割引を差し引いた純額で収益を表示しています。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて表示しています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針
社内管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しています。
- (7) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しています。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間もしくは7年間の均等償却を行っています。

(会計方針の変更に関する注記)

(在外子会社等の収益および費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益および費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しています。

この変更は、在外子会社等の重要性が今後さらに見込まれることから、一時的な為替相場の変動による期間損益等への影響を緩和し、在外子会社等の業績をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものです。

なお、2006年9月30日以前については変更後の算定を行うために必要な情報を保持しておらず、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能なため、2007年10月1日から将来にわたり変更後の会計方針を適用しています。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されています。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は84百万円減少し、為替換算調整勘定は同額増加しています。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん

1,401,622千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループは、のれんを含む各資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損を認識し、回収可能価額までの減額を行います。

なお、回収可能価額とは正味売却価額と使用価値のうちいずれか高いほうの金額を指します。正味売却価額については時価から処分費用見込額を控除した額を、使用価値については資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分により生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値を、それぞれ算定します。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

のれんを含む各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された将来の事業計画を基に算定しています。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

会計上の見積り固有の不確実性から上記の主要な仮定が予測可能な範囲を超えて変化した場合には、事業計画に基づく回復可能性や超過収益力の毀損の有無の判断が変わることにより減損処理を行う可能性があります。

(追加情報)

繰延ヘッジ損益

当社は、当連結会計年度より、一部為替予約に対してヘッジ会計を適用しています。それに伴い、連結計算書類作成時における該当の為替差損益を純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

棚卸資産	2,102,012千円
投資有価証券	229,666千円
差入保証金	261,771千円
合計	2,593,449千円

担保に係る債務の金額

買掛金	3,043,817千円
短期借入金	142,730千円
合計	3,186,547千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,904,653千円

3. 保証債務

下記の銀行借入等に対し、保証を行っています。

従業員	1,104千円
合計	1,104千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数
普通株式

29,007,708株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	632,969	22.00	2023年9月30日	2023年12月1日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	633,439	22.00	2024年3月31日	2024年6月14日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	950,224	33.00	2024年 9月30日	2024年 11月29日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式

153,400株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

短期借入金および長期借入金の使途は主に運転資金です。なお、デリバティブ取引は主に事業活動上生じる為替変動リスク等の市場リスクを回避する目的で行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額985,296千円）は、「その他有価証券」には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,892,047	3,892,047	—
(2) 長期借入金	150,000	149,135	△864
(3) デリバティブ取引*	(153,454)	(153,454)	—

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
長期借入金	—	50,000	—
合計	—	50,000	—

	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	—
合計	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,892,047	—	—	3,892,047
デリバティブ取引				
為替予約	—	△153,454	—	△153,454

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	149,135	—	149,135

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しています。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定し、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しています。2024年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68,637千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は次のとおりです。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
220,617	△5,609	215,007	1,328,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度増減額のうち主な減少額は減価償却費(5,609千円)です。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。
但し、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	化成品	機械資材	海外 現地法人	計			
日本	34,877,605	48,169,474	77,963	83,125,042	1,226,876	－	84,351,919
アジア	4,916,143	959,673	15,728,070	21,603,887	－	－	21,603,887
北米	516,353	1,655,333	16,992,142	19,163,830	－	－	19,163,830
その他	555,778	1,071,441	2,252,251	3,879,471	－	－	3,879,471
顧客との契約から生じる収益	40,865,880	51,855,922	35,050,428	127,772,231	1,226,876	－	128,999,107
その他の収益	－	－	－	－	－	264,046	264,046
外部顧客への売上高	40,865,880	51,855,922	35,050,428	127,772,231	1,226,876	264,046	129,263,154

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業および不動産賃貸業等を含んでいます。

2. 調整額は、管理会計との為替調整額です。

3. 顧客との契約から生じる収益は、販売先の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

契約負債の残高は次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
契約負債（期首残高）	769,137
契約負債（期末残高）	4,487,261

契約負債は主に、商品の引渡前又は出荷前に顧客から受取った前受金です。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には、重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。または、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,657円16銭
1 株当たり当期純利益	180円88銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び …移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、のれんについては、5年間の均等償却を行っています。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の内容を勘案し、その回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付の算定にあたり退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異は、発生時に一括費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

当社は、国内及び海外における商品の販売、各種製品の製造及び販売等を主な事業としています。商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しています。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しています。一部の据え付けに請負工事契約が発生する商品については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断された場合については、履行義務を充足するにつれて収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、インプット法によっています。

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しています。また、奨励金等の顧客に支払われる対価や売上割引を差し引いた純額で収益を表示しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しています。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	10,162,652千円
関係会社出資金	143,260千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金（以下、関係会社株式等）は、移動平均法による原価法のもと、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落したときには、原則として減損処理を行っています。

ただし実質価額が著しく下落している場合であっても、実行可能で合理的な事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができるときには減損処理を行わない場合があります。

また、企業買収により超過収益力を反映させて関係会社株式等を取得したときは、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が貸借対照表価額に比べ著しく下落した場合に減損処理を行っています。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

各関係会社の事業計画に含まれる営業損益及び営業キャッシュ・フローの予測

③ 翌年度の計算書類に与える影響

会計上の見積り固有の不確実性から上記の主要な仮定が予測可能な範囲を超えて変化した場合には、事業計画に基づく回復可能性や超過収益力の毀損の有無の判断が変わることにより減損処理を行う可能性があります。

(追加情報)

繰延ヘッジ損益

当社は、当事業年度より、一部為替予約に対してヘッジ会計を適用しています。それに伴い、計算書類作成時における該当の為替差損益を純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額

投資有価証券 229,666千円

差入保証金 63,875千円

合計 293,542千円

担保に係る債務の金額

買掛金 1,273,142千円

合計 1,273,142千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,984,176千円

3. 保証債務

下記の銀行借入金等に対し、保証を行っています。

(関係会社)

Sanyo Corporation of America 145,350千円

Sanyo Trading Asia Co., Ltd. 21,539千円

小計 166,889千円

(その他)

従業員 1,104千円

小計 1,104千円

合計 167,994千円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く。)

短期金銭債権 3,023,780千円

短期金銭債務 5,087,248千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	6,573,868千円
仕入高	3,075,679千円
その他営業取引高	325,223千円
営業外取引高	1,109,676千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の総数	213,035株
-------------------	----------

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	20,334千円
賞与引当金	244,960千円
退職給付引当金	245,939千円
未払事業税	34,348千円
棚卸資産評価損	6,535千円
投資有価証券評価損	161,998千円
出資金評価損	40,722千円
減損損失	54,716千円
その他	106,074千円
繰延税金資産小計	915,630千円
評価性引当額	△287,562千円
繰延税金資産合計	628,067千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△5,822千円
為替予約	△8,686千円
その他有価証券評価差額金	△809,275千円
棚卸資産認定損	△1,017千円
繰延税金負債合計	△824,801千円
繰延税金資産（負債）の純額	△196,733千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Sanyo Corporation of America	New York, U.S.A.	5,000 千US\$	ゴム・化学 品 関 連 商 品 ・ 各 種 フ ィルム ・ 自 動車部品の 輸出入およ び現地販売	(所有) 直接100.0	当社商品 の販売	商品の販売	2,313,588	売掛金	744,844

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般取引条件を参考にして決定しています。

(3) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(4) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

1,285円33銭

1 株当たり当期純利益

129円94銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社です。